

認定時間確認書（新入児・新入児の兄弟用）

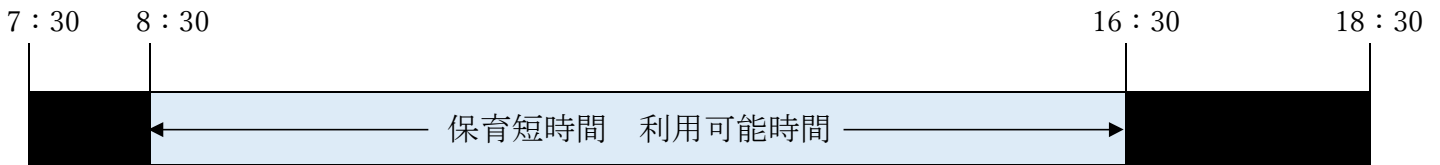
保護者氏名 _____

新入児名 _____（ 才児）

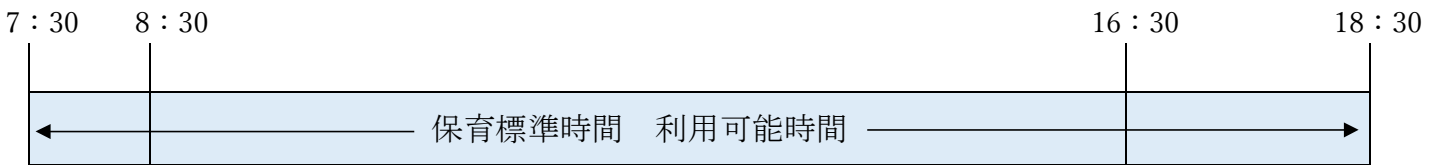
兄弟名 _____（ 才児）

令和6年4月分の保育料はならし期間として新入児保育を行いますので、保育短時間の保育料とします（継続の兄弟がいる場合も同様）。新入児保育終了後の利用時間について確認を行います。

保育短時間



保育標準時間



該当する（ ）に記入、○を付けて新入児用品受取の際、保育所に提出してください。

入所時点で

〔 就労の方 〕	〔 育児休業中の方 〕	〔 求職活動中の方 〕
<p>・新入児保育期間終了後は</p> <p>〔 保育短時間 ・ 保育標準時間 〕</p> <p>を利用します。</p>	<p>・職場復帰予定日は</p> <p>〔 令和 年 月 日です。 〕</p> <p>職場復帰後は</p> <p>〔 保育短時間 ・ 保育標準時間 〕</p> <p>を利用します。</p>	<p>・新入児保育期間終了後も保育短時間をご利用いただけます。</p> <p>※就労先が見つかったら職員へお知らせください。</p>

〔 育休継続 〕	〔 妊娠・出産の方 〕
<p>・新入児保育期間終了後も保育短時間をご利用いただけます。</p> <p>期間：出産した子が1歳に達するまで。1歳時点で保育所・認定こども園に入園できない時は期間を延ばすことができます。</p>	<p>・新入児保育期間終了後は</p> <p style="text-align: center;">〔 保育短時間 ・ 保育標準時間 〕</p> <p style="text-align: center;">を利用します。</p> <p>期間：産前・産後8週が属する月</p>

※産前は保育短時間、産後は標準時間などへの変更もできますので利用する保育所へお声がけください。

※産後8週経過後、育児休業・求職活動を行う場合は保育短時間での利用時間となります。